

再生可能エネルギー等の導入及び省エネルギーの取組を応援します!

エコ住宅促進助成

令和6年度から、断熱材、断熱フィルム、節水シャワーヘッドが新たに追加されました。

- 対象機器**
- ①強制循環式ソーラーシステム ②自然循環式太陽熱温水器 ③太陽光発電システム
 - ④定置用リチウムイオン蓄電池 ⑤エコキュート、ハイブリッド給湯器
 - ⑥エネファーム ⑦高日射反射率塗装 ⑧窓断熱改修 ⑨断熱材
 - ⑩断熱フィルム ⑪雨水タンク ⑫節水シャワーヘッド
- (⑫のみ、区内販売店で購入したもの)

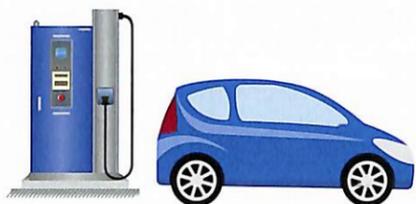


- 助成額** 対象機器の性能等に応じて、導入経費の一部を助成
 ※設置工事の3週間前まで(⑩⑪⑫は購入・設置後)に申請してください。

電気自動車用充電設備導入助成

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車(PHV)に充電が可能な普通充電設備及び急速充電設備の設置経費を助成します。

- 助成額** 機器本体の購入費用(税抜き)の4分の1または次世代自動車振興センターの型式一覧表の補助金上限額のいずれか低い方+設置工事費用1万円
 (限度額 急速充電:50万円 普通充電:10万円)
 ※設置工事の2週間前までに申請してください。



LED照明機器切替助成

集合住宅の共用部分や事業所等において、既設の照明機器から省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替工事を行う経費の一部を助成します。

- 助成額** 機器本体、切替工事に必要な関連部材の購入費、工事費の合計額(税抜き)の50%(限度額30万円)
 ※切替工事の1か月前までに申請してください。



いずれも

申請期限 令和7年1月31日(金) ※予算額に達した時点で終了(申し込み順)

各助成金の詳細についてはこちら→



すぎなみエコチャレンジ参加者を募集します!

電気及びガスの使用量を前年同月と比較して一定の割合を削減した場合に、区内共通商品券をお渡します。削減率に応じた商品券の種類は以下のとおりです。

削減率	商品券の種類
5%以上削減	500円相当
10%以上削減	1000円相当
20%以上削減	3000円相当

対象者 区民の方、区内に事業所のある方

応募期間 7月1日～8月末日

※詳細は6月15日以降区ホームページをご覧ください。



問 環境課・温暖化対策係



ごみ減量で地球を守ろう!

東京港内の新海面処分場は、23区最後の埋立処分場です。長く使うためにも、地球の温暖化を防ぐためにも、一人ひとりができることから始めてみませんか。

今号の
 主な記事
 ・食品ロス削減のための絵本紹介
 ・プラスチックを知ろう! Vol.7

発行日 令和6年6月5日
 編集・発行 杉並区環境部ごみ減量対策課・杉並清掃事務所・方南支所

年4回(6・9・12・3月)各5日発行

絵本を読んで、「食品ロス」について考えてみよう!

いただきます!

「かいですぎない!」「つくりすぎない!」「たべのこさない!」

この3つの「ない」をみんながまもってくれたらぼくたちはうれしいな!

ちょっとまって! ~"しょくひんロス"ってなんだろう?~

あらすじ.....

きょうはみんなのだいすきなカレーをつくるよ! 「ちょっとまって!」みんなはどうやってごはんのじゅんびをするかな? 人と環境の未来のために、お子さんと一緒に食材から食品ロスについて学ぶお話です。

現在、日本では年間523万トンもの食品ロスが発生しており、このうち約半分は家庭から出されています。

ごみ減量対策課では、子どもたちの未来のためにも、今自分にできることは何かを考えてもらうため、令和6年4月に絵本『ちょっとまって! ~"しょくひんロス"ってなんだろう?~』を発行しました。

この絵本は区ホームページでご覧いただける他、ごみ減量対策課(杉並区役所西棟7階4番窓口)でも配布しています。

「ちょっとまって!」の電子版はコチラ



食品ロス削減のための絵本紹介

ごみ減量対策課では、令和2年10月に『むぎーちゃんもったいないのたび』を発行しました。*絵本の配布は既に終了しています。

子どもたちが食品ロスについて考え、食品ロス削減に向けて行動していくきっかけになればという思いから、保育園や小学校での環境学習において、絵本を紙芝居にして読み聞かせることもしています。

「むぎーちゃん」の電子版はコチラ



食品ロスの削減に関してはコチラ



区では食品ロス削減に関するさまざまな取り組みを行っています

- * フードドライブ * 手前どりPOP * 食べきりレシポ
- * 食べるこし0 (ゼロ) 応援店 * mottECO (モッテコ) 事業 ... 他

詳細は区ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

問 ごみ減量対策課・管理係



プラスチックを知ろう! Vol.7 (プラスチック新法とは?)

プラスチック新法(プラスチック資源循環促進法)とは

正式名称を「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」といい、日本国内で扱われるプラスチック製品の設計・製造・使用・再利用といった全ての過程で、資源が無駄にならず循環する状態を目指す法律です。

プラスチック新法の基盤となる3R+Renewableとは



Renewable (リニューアブル) 再生資源や再生可能資源 (紙やバイオマス、プラスチック等) に切り替える取り組み

消費者のわたしたちにできること

ワンウェイ(使い捨て)プラスチックを削減するには、日頃スーパーやコンビニで配られるスプーンなどの利用を必要最低限にしたり、宿泊施設に置いてある歯ブラシやヘアブラシを使わずに持参するなど、ちょっとした心づかいが大切です。

現在、杉並区では容器包装プラスチック以外のプラスチックごみを可燃ごみとして収集していますが、今後、資源として回収する予定です。

不燃ごみで出せる電化製品



最大辺 30cm 以下の電化製品

大部分がプラスチックでも電動のものは不燃ごみだよ。

左のイラスト以外にも加熱式たばこや電子たばこ、ワイヤレスイヤホンなどの小型の家電製品も不燃ごみとなります。排出方法を再度ご確認ください、正しい分別にご協力をお願いいたします。

問 ごみ減量対策課・事業計画係

収集現場からのお願い

ごみの積み込み作業では、汚水の飛散や巻き込み事故などの危険があります。作業する職員は周りの安全を確認しながら作業を行っていますが、皆様も清掃車の近くを通行する際は、十分にご注意ください。

また、夏場の生ごみから出る汚水は、悪臭の原因にもなります。**ギュッとひとしぼり**してよく水を切り、袋に入れてお出してください。



問 ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

杉並区気候区民会議のご紹介

区では、2050年までに地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。その実現には、一人ひとりが当事者意識を持って、具体的な行動につなげていくことが重要です。そこで、区民参加による気候変動対策を推進していくため、令和6年3月から8月にかけて全6回開催する「杉並区気候区民会議」に取り組んでいます。

杉並区気候区民会議とは?



気候区民会議によりまとめられた気候変動対策に関する意見や提案は、会議終了後の8月以降に区の施策への反映を検討し、対応を公表していく予定です。開催状況は区ホームページ等でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

区ホームページの気候区民会議に関する情報はコチラ



会議の様子



問 環境課・調整係